

#### IV 結果の概要

##### 1 生産・売上額等、所定外労働時間、雇用の状況

###### (1) 生産・売上額等

生産・売上額等判断D.I.(平成26年4～6月期実績見込)は、建設業マイナス11ポイント、製造業マイナス17ポイント、卸売業、小売業マイナス42ポイント、医療、福祉9ポイント、サービス業4ポイントとなった(表1、第1図、付属統計表第2表)。

**表1 生産・売上額等判断D.I.(季節調整値)**

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間	建設業			製造業			卸売業, 小売業			医療, 福祉			サービス業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
平成25年 4～6 月	△ 10	△ 1	14	2	3	6	1	3	1	10	7	△ 3	△ 1	△ 2	0
7～9	12	4	17	3	1	9	7	0	18	5	4	3	△ 2	△ 6	6
10～12	5	11	20	△ 2	24	15	1	△ 14	12	15	△ 10	△ 4	2	16	7
平成26年 1～3	△ 43	18	22	7	13	19	30	10	33	46	0	△ 7	21	1	3
4～6	0	△ 11		△ 11	△ 17		△ 23	△ 42		17	9		0	4	
7～9	6			△ 3			9			6			16		

注:無回答を除いて集計している(表2～6、表9も同じ)。

###### (2) 所定外労働時間

所定外労働時間判断D.I.(平成26年4～6月期実績見込)は、建設業0ポイント、製造業マイナス12ポイント、卸売業、小売業マイナス14ポイント、医療、福祉0ポイント、サービス業0ポイントとなった(表2、第2図、付属統計表第2表)。

**表2 所定外労働時間判断D.I.(季節調整値)**

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間	建設業			製造業			卸売業, 小売業			医療, 福祉			サービス業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
平成25年 4～6 月	△ 6	0	3	△ 2	3	8	△ 3	4	4	5	△ 1	5	1	△ 4	2
7～9	5	6	20	△ 1	△ 1	6	△ 2	△ 1	10	5	4	15	△ 6	△ 6	19
10～12	3	1	20	△ 3	23	16	1	△ 7	13	1	△ 11	△ 1	△ 7	3	5
平成26年 1～3	△ 39	7	18	4	8	18	19	△ 2	25	30	2	△ 6	12	△ 6	4
4～6	△ 1	0		△ 7	△ 12		△ 5	△ 14		5	0		0	0	
7～9	4			△ 2			3			3			4		

(3) 正社員等雇用

正社員等雇用判断D.I.(平成26年4～6月期実績見込)は、建設業19ポイント、製造業6ポイント、卸売業、小売業7ポイント、医療、福祉10ポイント、サービス業4ポイントとなり、各産業ともプラスとなった(表3、第3図、付属統計表第2表)。

表3 正社員等雇用判断D.I.(季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間	建設業			製造業			卸売業, 小売業			医療, 福祉			サービス業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
平成25年 4～6 月	7	18	8	0	1	△ 2	0	△ 2	△ 3	13	9	8	6	3	6
7～9	9	3	4	2	1	△ 4	1	△ 2	△ 4	15	10	△ 3	7	△ 1	0
10～12	2	1	2	3	5	2	△ 1	△ 9	△ 3	11	1	△ 6	0	△ 2	0
平成26年 1～3	9	8	2	5	3	4	5	△ 1	△ 6	5	6	△ 3	△ 6	4	△ 1
4～6	18	19		4	6		5	7		10	10		9	4	
7～9	3			3			1			10			5		

(4) パートタイム雇用

パートタイム雇用判断D.I.(平成26年4～6月期実績見込)は、建設業3ポイント、製造業3ポイント、卸売業、小売業6ポイント、医療、福祉8ポイント、サービス業8ポイントとなった(表4、第4図、付属統計表第2表)。

表4 パートタイム雇用判断D.I.(季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間	建設業			製造業			卸売業, 小売業			医療, 福祉			サービス業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
平成25年 4～6 月	△ 1	2	△ 3	△ 3	1	△ 2	3	7	△ 4	15	14	13	9	1	△ 4
7～9	2	3	2	△ 1	0	0	4	4	2	13	18	△ 1	△ 2	△ 2	3
10～12	0	2	7	△ 1	13	1	2	11	2	17	2	3	△ 3	0	1
平成26年 1～3	△ 3	3	2	△ 2	3	0	6	11	△ 4	6	7	△ 3	0	5	5
4～6	△ 1	3		1	3		7	6		10	8		6	8	
7～9	2			1			4			6			△ 1		

## 2 労働者の過不足状況

### (1) 正社員等労働者

平成26年5月1日現在の正社員等労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で18ポイントと12期連続して不足となった(表5、第5図、付属統計表第3-1表)。

**表5 正社員等労働者過不足状況と判断D.I.**

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産 業	平成25年11月調査			平成26年2月調査			平成26年5月調査		
	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.
調 査 産 業 計	23	6	17	27	5	22	24	6	18
建 設 業	41	3	38	46	2	44	35	5	30
製 造 業	18	8	10	22	8	14	21	8	13
情 報 通 信 業	31	4	27	31	2	29	29	2	27
運 輸 業 , 郵 便 業	34	3	31	43	3	40	37	3	34
卸 売 業 , 小 売 業	17	6	11	16	4	12	17	5	12
金 融 業 , 保 険 業	16	12	4	13	15	△ 2	17	16	1
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	24	3	21	26	2	24	32	4	28
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	32	5	27	37	4	33	35	3	32
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	23	6	17	24	5	19	24	8	16
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	22	2	20	30	2	28	22	3	19
医 療 , 福 祉	43	3	40	44	2	42	46	3	43
サ ー ビ ス 業	24	6	18	37	3	34	25	5	20

### (2) パートタイム労働者

平成26年5月1日現在のパートタイム労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で24ポイントと19期連続して不足となった(表6、第5図、付属統計表第3-1表)。

**表6 パートタイム労働者過不足状況と判断D.I.**

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産 業	平成25年11月調査			平成26年2月調査			平成26年5月調査		
	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.
調 査 産 業 計	26	4	22	28	3	25	27	3	24
建 設 業	6	3	3	8	2	6	6	1	5
製 造 業	15	5	10	16	4	12	18	3	15
情 報 通 信 業	4	6	△ 2	5	5	0	4	1	3
運 輸 業 , 郵 便 業	32	1	31	34	1	33	33	2	31
卸 売 業 , 小 売 業	36	4	32	37	3	34	36	3	33
金 融 業 , 保 険 業	20	1	19	24	1	23	26	-	26
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	11	2	9	17	1	16	18	1	17
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	13	2	11	7	1	6	10	3	7
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	55	4	51	42	4	38	43	5	38
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	33	2	31	38	2	36	43	1	42
医 療 , 福 祉	41	2	39	48	2	46	45	2	43
サ ー ビ ス 業	37	4	33	41	2	39	30	2	28

### 3 雇用調整等

#### (1) 実施割合

雇用調整を実施した事業所の割合(平成26年1～3月期実績)は、調査産業計で28%となり、前年同期を下回った(表7、第6図、付属統計表第5表)。

表7 雇用調整の実績(予定)のある事業所割合

(単位：%)

産 業	平成25年10～12月期実績	平成26年1～3月期実績	平成26年4～6月期予定	平成26年7～9月期予定
調査産業計	28 (34)	28 (31)	28 (31)	24 (25)
建設業	21 (24)	18 (19)	17 (22)	15 (16)
製造業	30 (42)	31 (39)	31 (36)	24 (28)
情報通信業	31 (31)	28 (28)	26 (30)	25 (27)
運輸業, 郵便業	25 (31)	27 (28)	26 (26)	23 (23)
卸売業, 小売業	27 (31)	26 (28)	27 (30)	24 (24)
金融業, 保険業	38 (39)	34 (41)	31 (39)	34 (40)
不動産業, 物品賃貸業	26 (25)	23 (29)	22 (35)	21 (24)
学術研究, 専門・技術サービス業	24 (28)	26 (28)	26 (26)	22 (21)
宿泊業, 飲食サービス業	27 (23)	29 (23)	24 (17)	22 (16)
生活関連サービス業, 娯楽業	18 (21)	22 (22)	16 (15)	16 (11)
医療, 福祉	21 (20)	18 (25)	19 (23)	16 (22)
サービス業	31 (33)	32 (30)	30 (30)	27 (29)

注:1)「雇用調整の方法」のうちいずれか1つ以上を行った事業所の割合である。

2) ( )は前年同期の数値である。

3) 無回答を「実施していないまたは予定がない」とみなして集計している(表8も同じ)。

#### (2) 実施方法

雇用調整の実施方法(平成26年1～3月期実績)(複数回答)は、調査産業計では、残業規制(13%)の割合が最も多くなった(表8、付属統計表第5表)。

表8 雇用調整等の方法別実施事業所割合  
(平成26年1～3月期実績)

複数回答(単位：%)

産 業	雇用調整の実施(注1)	雇用調整の方法								
		残業規制	休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加	臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇	新規学卒者の採用の抑制・停止	中途採用の削減・停止	配置転換	出 向	一時休業(一時帰休)	希望退職者の募集、解雇
調査産業計	28	13	8	3	2	3	11	6	1	1
建設業	18	5	5	1	0	9	3	-	-	-
製造業	31	13	7	3	5	4	14	8	1	1
情報通信業	28	11	5	3	2	3	11	13	-	1
運輸業, 郵便業	27	14	12	3	-	0	6	4	0	6
卸売業, 小売業	26	13	5	2	1	2	12	6	0	1
金融業, 保険業	34	5	4	1	1	14	15	10	-	2
不動産業, 物品賃貸業	23	9	13	2	1	1	12	7	1	1
学術研究, 専門・技術サービス業	26	9	7	1	3	3	9	9	-	1
宿泊業, 飲食サービス業	29	19	10	2	2	2	8	2	1	3
生活関連サービス業, 娯楽業	22	11	8	1	-	-	7	1	2	1
医療, 福祉	18	12	6	1	1	1	6	2	-	1
サービス業	32	17	13	6	-	2	14	4	1	1
平成25年10～12月期実績(調査産業計)	28	13	9	1	2	3	11	6	1	1

産 業	その他の調整の実施(注2)	その他の調整方法			
		操業時間・日数の短縮	賃金等労働費用の削減	下請・外注の削減	派遣労働者の削減
調査産業計	4	1	1	1	1
建設業	1	0	-	0	-
製造業	5	1	1	1	3
情報通信業	4	-	1	2	3
運輸業, 郵便業	4	0	3	0	-
卸売業, 小売業	3	0	1	1	1
金融業, 保険業	2	-	1	-	1
不動産業, 物品賃貸業	1	-	-	-	1
学術研究, 専門・技術サービス業	4	1	1	2	1
宿泊業, 飲食サービス業	4	3	3	2	2
生活関連サービス業, 娯楽業	3	2	-	-	1
医療, 福祉	3	1	1	1	2
サービス業	3	1	2	1	-
平成25年10～12月期実績(調査産業計)	5	1	2	1	2

注:1)「雇用調整の方法」のうちいずれか1つ以上を行った事業所の割合である。

2)「その他の調整方法」のうちいずれか1つ以上を行った事業所の割合である。

4 中途採用

中途採用の実績が「あり」とした事業所の割合(平成26年1～3月期実績)は、調査産業計で54%となった(表9、第7図)。

表9 中途採用の実績(予定)がある事業所割合

(単位:%)

産業	平成25年10～12月期実績	平成26年1～3月期実績	平成26年4～6月期予定	平成26年7～9月期予定
調査産業計	56 (55)	54 (52)	55 (51)	32 (28)
建設業	44 (38)	40 (41)	51 (45)	14 (13)
製造業	49 (48)	48 (44)	51 (43)	22 (17)
情報通信業	49 (46)	46 (48)	50 (50)	27 (25)
運輸業, 郵便業	69 (67)	63 (59)	60 (60)	46 (37)
卸売業, 小売業	54 (52)	54 (52)	52 (48)	33 (30)
金融業, 保険業	61 (59)	52 (61)	58 (57)	42 (45)
不動産業, 物品賃貸業	61 (66)	74 (65)	62 (56)	34 (28)
学術研究, 専門・技術サービス業	53 (58)	43 (49)	53 (54)	25 (24)
宿泊業, 飲食サービス業	70 (68)	67 (62)	61 (63)	45 (43)
生活関連サービス業, 娯楽業	54 (55)	58 (57)	59 (59)	39 (31)
医療, 福祉	73 (81)	79 (80)	76 (79)	59 (61)
サービス業	66 (66)	66 (63)	69 (61)	45 (39)

注: ( )は前年同期の数値である。

(以下は今回の特別項目となります。)

5 平成27年新規学卒者の採用計画等

(1) 採用計画

平成27年新規学卒者の採用予定者数を平成26年新規学卒者の採用者数に比べて「増加」とする事業所割合は、高校卒17%、高専・短大卒10%、大学卒(文科系)15%、大学卒(理科系)18%、大学院卒9%、専修学校卒8%となった(表10、第8図、付属統計表第6表)。

「減少」とする事業所割合は、高校卒4%、高専・短大卒2%、大学卒(文科系)4%、大学卒(理科系)3%、大学院卒2%、専修学校卒1%となった(表10、付属統計表第6表)。

表10 学歴、新規学卒採用予定者数の増減別事業所割合(調査産業計)  
(平成27年新規学卒者)

(単位:%)

学歴	増加	ほぼ同じ	減少	未定	本社等でしか回答できない
高校卒	17 (12)	21 (19)	4 (7)	30 (34)	28 (28)
高専・短大卒	10 (8)	18 (16)	2 (2)	36 (40)	34 (34)
大学卒(文科系)	15 (13)	23 (22)	4 (4)	27 (29)	32 (32)
大学卒(理科系)	18 (15)	22 (21)	3 (3)	26 (29)	31 (32)
大学院卒	9 (8)	19 (17)	2 (2)	33 (35)	36 (37)
専修学校卒	8 (6)	14 (12)	1 (2)	39 (42)	39 (38)

注: 1) 「平成27年新規学卒者」とは、平成27年3月卒業予定者または概ね卒業後1年以内の者を新規学卒者とほぼ同等の条件で平成27年度に採用する者をいう。  
2) 「26年は採用しておらず27年も採用しない」及び無回答を除いて集計した。  
3) ( )は、平成25年5月調査の数値(平成25年5月1日現在)である(表11も同じ)。

(2) 採用予定者数の増加理由

平成27年新規学卒者の採用予定者数を「増加」とする理由(複数回答2つまで)を学歴別にみると、高校卒では、「年齢等人員構成の適正化」、高専・短大卒、大学卒(理科系)、専修学校卒では、「長期的に育成することが必要な基幹的業務を担う者の確保」、大学卒(文科系)では、「販売・営業部門の増強」、大学院卒では、「長期的に育成することが必要な基幹的業務を担う者の確保」及び「経営状態の好転・既存事業の拡大・新規事業への進出」の割合が最も大きくなっている(表11)。

表11 学歴、新規学卒採用予定者数の増加理由別事業所割合(調査産業計)  
(平成27年新規学卒者)

複数回答2つまで(単位:%)

学歴	経営状態の好転・既存事業の拡大・新規事業への進出	技術革新への対応・研究開発体制の充実	販売・営業部門の増強	年齢等人員構成の適正化	退職者の増加による補充	前年は新規学卒者の確保が十分できなかった	長期的に育成することが必要な基幹的業務を担う者の確保	その他	無回答
高校卒	15 (17)	3 (3)	6 (7)	37 (36)	26 (30)	18 (10)	34 (40)	4 (3)	3 (1)
高専・短大卒	22 (27)	13 (6)	8 (23)	22 (18)	18 (26)	20 (11)	30 (31)	5 (1)	5 (5)
大学卒(文科系)	30 (31)	4 (0)	38 (37)	20 (22)	12 (18)	12 (8)	29 (29)	3 (2)	2 (4)
大学卒(理科系)	28 (27)	19 (19)	22 (24)	22 (21)	14 (12)	14 (13)	32 (35)	2 (2)	3 (0)
大学院卒	36 (36)	20 (18)	18 (28)	23 (21)	12 (11)	11 (8)	36 (37)	4 (1)	6 (3)
専修学校卒	18 (28)	5 (5)	16 (26)	16 (20)	9 (20)	16 (13)	43 (26)	6 (4)	10 (8)

注: 1) 数値は表10で「増加」と回答した事業所を100とした割合である。  
2) 網掛け部分は各学歴ごとで割合が最も大きくなっているところを示す。  
3) 「平成27年新規学卒者」とは、平成27年3月卒業予定者または概ね卒業後1年以内の者を新規学卒者とほぼ同等の条件で平成27年度に採用する者をいう。